

平成21年度環境事業及び環境調査結果の概要

1. 大気環境

①大気環境測定

市内では大仙保健所において、二酸化窒素（NO₂）の濃度観測を実施しています。二酸化窒素の観測値は、0.006ppm（環境基準値 0.060ppm 以下）であり、環境基準を達成しています。

※平成21年度版秋田県環境白書（資料編）P24 引用

②酸性雪調査

酸性雨は、主に工場や、自動車から排出される硫黄酸化物や窒素酸化物が大気中で硫酸、硝酸に変化し、地上に降り注ぐことから起こります。

市では、東北各県内市役所の共同調査として毎年1月から2月にかけて、酸性雪の観測を実施しています。平成20年度の大仙市のpHは、平均値pH4.84となり酸性雪（pH5.6以下）が観測されました。前年と比較しますと若干ではありますが、酸性の値が弱まっています。秋田県内9市及び東北6県のpHを比較すると、日本海側に面した観測地点ほど酸性度が高くなる傾向にあることがわかります。これは、中国で化石燃料を多量に燃焼した際に発生する煤煙等が、気流に乗って日本海側に降り注いでいることが、要因のひとつであると考えられます。

※電気伝導率は、大仙市が53.1μS/cm、秋田県内の平均が63.7μS/cmであり、水道水（66.7～250.0μS/cm）よりも低い伝導率でした。 ※資料1：P1・2参照

2. 水環境

①河川水質調査

大仙市では、各支所ごとに河川の生活環境保全項目について水質調査を実施しています。今年度河川の汚濁状況を表す代表的な指標でありますBODにつきましては、類型指定に該当する河川についてはその類型指定の環境基準を、該当しない河川についてはB類型基準を達成しています。 ※資料1：P3～5参照

雄物川につきましては、過去6年のBODの経年変化をグラフにしております。昨年度と比較すると、ほぼ変わらずに環境基準を満たしておりますが、若干の上昇が見受けられるので、今後も注意して観測していく必要があります。 ※資料1：P3参照

3. 化学物質対策

①ダイオキシン類濃度調査

(1) 大気中

大仙保健所において、春期、夏期、秋期、冬期の4回大気中のダイオキシン類濃度の測定がされています。その平均値は0.054pg-TEQ/m³となっており、環境基準値（0.6pg-TEQ/m³以下）を達成しています。

(2) 公共用水域

丸子橋（大曲）と馬場橋（協和）において調査が実施されています。水質の測定値は、丸子橋が 0.29pg-TEQ/l、馬場橋が 0.32pg-TEQ/l（環境基準値 1pg-TEQ/l 以下）、底質の測定値は丸子橋が 0.35pg-TEQ/g、馬場橋が 0.52pg-TEQ/g（環境基準値 150pg-TEQ/g 以下）であり、いずれの項目についても環境基準値を達成しています。

※平成 21 年度版秋田県環境白書資料編 p.102・103 引用

4. 生活環境

①騒音調査

大曲地域内の 6 ヲ所（大曲中学校線、若竹第一児童公園、十日市公園、ねむのき児童公園、中飯田交差点前、東川支線）におきまして騒音測定を実施しています。

平成 21 年度の測定結果は、ほぼ昨年と同等の数値であり、全ての時間帯において環境基準を達成しています。

※資料 1 : P6・7 参照

5. 環境学習

地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に対する意識啓発を図るため、地域住民と一体となった環境保全の推進を目指した環境学習を実施しました。

各世代が環境に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全活動に参加する態度や環境の仕組みに対する見方、考え方を養うことを目的としています。

①「子どもといっしょに～はじめよう！暮らしのエコチャレンジ」

平成 20 年度より、未来を担う子どもたちが身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境にやさしいライフスタイルを身につけていくことを目指し、子どもと保護者が一緒に取り組む簡易環境家計簿を作成しております。市内全 26 小学校の 4 年生とその保護者が、夏休み期間を利用して、身近な「ごみ」「水」「エネルギー」をテーマに活動に取り組みました。686 世帯に参加していただき、1 週間の取り組みで、およそ 308kg の二酸化炭素の削減になりました。

※資料 1 : P8、資料 2 : P2・3 参照

②「ワンデイ・エコチャレンジ」

本年度より新に家庭や事業所で「まずは 1 日から」をテーマにした簡易環境家計簿を実施いたしました。省エネルギーや地球温暖化について考える機会や省エネ行動に取り組むきっかけを市民・事業所の方々に提供することにより、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。

※資料 1 : P8、資料 2 : P5～7 参照

③「大仙市環境家族宣言」

平成 20 年度より実施している事業で、地球環境保全の取り組みを家庭から行ってもらうための環境家計簿です。環境に対する取り組みの中でも「ごみの減量」や「省エネ」など、身近なことを対象としており、各家庭で無理なく実施できる内容となっています。7,100 人の方に参加があり、市内の中学生とその家族が 1 週間、一般の参加者が 1 ヲ月間取り組みました。全体で約 5.6t の二酸化炭素の削減となっています。

※資料 1 : P8、資料 2 : P1～3 参照

④夏休み親子環境学習（自然観察会）

環境課と青少年育成大仙市民会議「大曲地域会議」の共催で実施している事業で、大曲地域の姫神公園を会場に自然観察会を開催しました。昆虫についての講話や公園内での昆虫採集を行い、親子14組34名の参加となっています。 資料2：P4参照

⑤こどもエコクラブ

子ども達がクラブを組織し、そのメンバーの興味・関心に基づいて主体的に行う環境保全活動を環境省をはじめとして行政が支援するものです。活動内容は、クラブによって地球温暖化防止に関するものや水生生物調査、リサイクル活動等多様に存在します。

平成21年度大仙市内のクラブ数 4クラブ（大曲1、中仙1、太田2）

6. 地球温暖化防止対策

①広報による普及

市の広報を用い、野焼きの禁止やゴミの分別・減量化について周知徹底、意識啓発に努めております。 ※資料2：P10～13

お知らせ

**今後の参考のため
情報をお願いします
食品廃棄物（生ごみ等）
の利活用**

限りある資源やエネルギーを有効に活用するため、廃棄物の利活用が注目されています。

市では、3月に策定した環境基本計画・環境行動計画（ホームページで閲覧可能）を基に、食品廃棄物などの生ごみを利活用している方々への支援を計画しています。

今後の支援策の参考にした
いと考えていますので、家庭

◆ 取り組みの例

①食品業などで排出される生ごみ等を肥料として提供
②生ごみ等を飼料として利活用
③生ごみ等を園芸や畑の肥料などとして利活用
④今後生ごみ等の利活用を検討している

食品廃棄物
食品製造や調理過程で生じる動植物性残りかす（残さ）等が食品廃棄物です。小売店の売れ残りや飲食店等の事業系生ごみ（食品残さ）、果物くずや魚などの生ごみも食品廃棄物に含まれます。

【問い合わせ・連絡先】
環境課
☎0187（63）1111
内線277まで
http://www.city.daisen.akita.jp/site/gyousei/org_info/sirin/kankyou/kinokoudou/index.html

（平成21年6月16日号広報掲載）

**着実に成果が現れています
家庭ごみの有料化
ごみ減量状況と
各種補助制度**

家庭ごみの有料化によるごみ減量状況とごみに関する各種補助制度を紹介いたします。

ごみ減量のためには、ごみに関心を持つことが大切です。

家庭ごみ有料化制度の完全実施から1年が経過しましたが、みなさんの取組が、ごみの排出状況に変化をもたらしています。

ごみ減量に努めることは、資源の節約や環境の保全に繋がります。また、ごみ減量による環境の改善は、ごみ減量に繋がります。

ごみ減量に努めることは、資源の節約や環境の保全に繋がります。また、ごみ減量による環境の改善は、ごみ減量に繋がります。

ごみ減量に努めることは、資源の節約や環境の保全に繋がります。また、ごみ減量による環境の改善は、ごみ減量に繋がります。

（平成21年8月1日号広報掲載）

稲ワラ・モミ殻焼きの禁止

10月1日から11月10日までの期間は、秋田県公害防止条例により稲ワラ焼きが禁止されています。

稲ワラ焼きを行った場合は、氏名公表を含めた厳重な措置がとられます。稲ワラ・モミ殻焼きなどの不法焼却は絶対にやめましょう。

【問い合わせ】
各総合支所市民課
環境課
☎0187（63）1111
内線277まで

（平成21年9月16日号広報掲載）

②大仙市役所地球温暖化対策実行計画の実施

平成 20 年 4 月に「大仙市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、大仙市役所の事務事業に係る地球温暖化ガスの削減に努めています。平成 18 年度を基準とし、平成 24 年度を目標年として、6%の二酸化炭素排出量の削減を目指しています。18 年度の排出量は 20,806t-co₂、平成 20 年度の排出量は 20,374t-co₂ となっており、基準年と比較すると約 2%の削減となっております。

また、10 月に走行中に二酸化炭素を全く排出しない電気自動車を公用車として導入し、稲ワラ焼き防止や不法投棄パトロールに活用しています。 ※資料 2 : P8

7. その他

①公害苦情処理

平成 21 年度公害苦情要望相談状況

平成 22 年 3 月末現在

	区 分	受付件数	備 考
典 型 7 公 害	大気汚染	18件	稲ワラ・野焼き
	水質汚濁	12件	灯油流出等
	土壌汚染		
	騒音	4件	工事現場等
	振動	1件	近隣での重機使用
	地盤沈下		
	悪臭	14件	近隣の悪臭等
	その他	147件	動物の死骸放置・不法投棄・側溝ます清掃等
	合 計	196件	

※ 公害苦情調査による公害苦情分類（総理府）による分類

表 1. 酸性雪調査の結果 (平成21年1月26日～2月23日)

	市 名	項目	調査期間				平 均	最 小	～	最 大
			第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期				
			1/26～2/2	2/2～2/9	2/9～2/16	2/16～2/23				
秋田県北部	能代市	pH	4.80	4.20	4.70	5.20	4.58	4.20	～	5.20
		EC(μ s/cm)	22.0	72.0	71.0	160.0	82.3	22.0	～	160.0
	大館市	pH	4.80	5.00	5.50	5.50	5.04	4.80	～	5.50
		EC(μ s/cm)	3.4	2.2	2.0	2.1	2.5	2.0	～	3.4
	北秋田市	pH	4.60	5.80	5.20	—	5.01	4.60	～	5.80
		EC(μ s/cm)	34.0	56.0	33.0	—	40.7	33.0	～	56.0
秋田県中央部	秋田市	pH	4.57	4.04	4.40	4.63	4.36	4.04	～	4.63
		EC(μ s/cm)	26.1	102.5	70.5	156.0	86.4	26.1	～	156.0
	男鹿市	pH	—	5.20	5.10	5.50	5.21	5.10	～	5.50
		EC(μ s/cm)	—	91.2	48.0	81.3	60.0	48.0	～	91.2
	潟上市	pH	4.20	4.10	4.60	4.70	4.47	4.10	～	4.70
		EC(μ s/cm)	56.0	100.0	46.0	130.0	84.7	46.0	～	130.0
秋田県南部	大仙市	pH	4.90	4.60	4.60	5.50	4.84	4.60	～	5.50
		EC(μ s/cm)	16.0	112.0	37.0	72.0	53.0	16.0	～	112.0
	湯沢市	pH	4.80	4.10	6.10	6.00	4.78	4.10	～	6.10
		EC(μ s/cm)	16.0	170.0	22.0	40.0	41.3	16.0	～	170.0
	横手市	pH	5.00	4.20	5.90	5.70	4.91	4.20	～	5.90
		EC(μ s/cm)	13.0	130.0	26.0	65.0	45.1	13.0	～	130.0
秋田県	pH	4.73	4.28	4.83	5.14	4.70	4.04	～	6.20	
	EC(μ s/cm)	20.1	78.5	40.3	114.8	63.7	1.6	～	320.0	
青森県	pH	4.90	4.34	4.84	4.88	4.74	4.10	～	6.51	
	EC(μ s/cm)	33.1	67.2	51.7	93.7	65.0	12.3	～	506.0	
岩手県	pH	5.00	4.63	4.88	5.51	5.08	4.40	～	6.90	
	EC(μ s/cm)	15.2	69.5	35.8	25.2	24.5	1.3	～	217.0	
宮城県	pH	5.25	4.89	5.40	5.49	5.32	4.50	～	7.60	
	EC(μ s/cm)	9.0	193.8	54.4	25.1	17.4	1.2	～	283.0	
山形県	pH	5.00	4.24	4.58	5.11	4.77	3.94	～	5.94	
	EC(μ s/cm)	16.6	77.9	48.0	67.3	47.4	1.0	～	272.0	
福島県	pH	5.04	4.00	4.59	5.50	5.00	3.95	～	7.70	
	EC(μ s/cm)	8.2	99.5	34.0	35.3	20.4	0.5	～	236.0	

※pH (水素イオン指数) …pH値が小さくなればなるほど酸性が強いとされ、逆にpH値が大きくなればなるほどアルカリ性が強いとされる。pH=7 の場合は中性と呼ばれる。

EC (電気伝導率) …電気の流れ易さを表す。水が電気を流すのは水中の電解質によるもので、電解質の量が多いほど電気が多く流れる。

図 1 . 大仙市酸性雪調査経年変化図

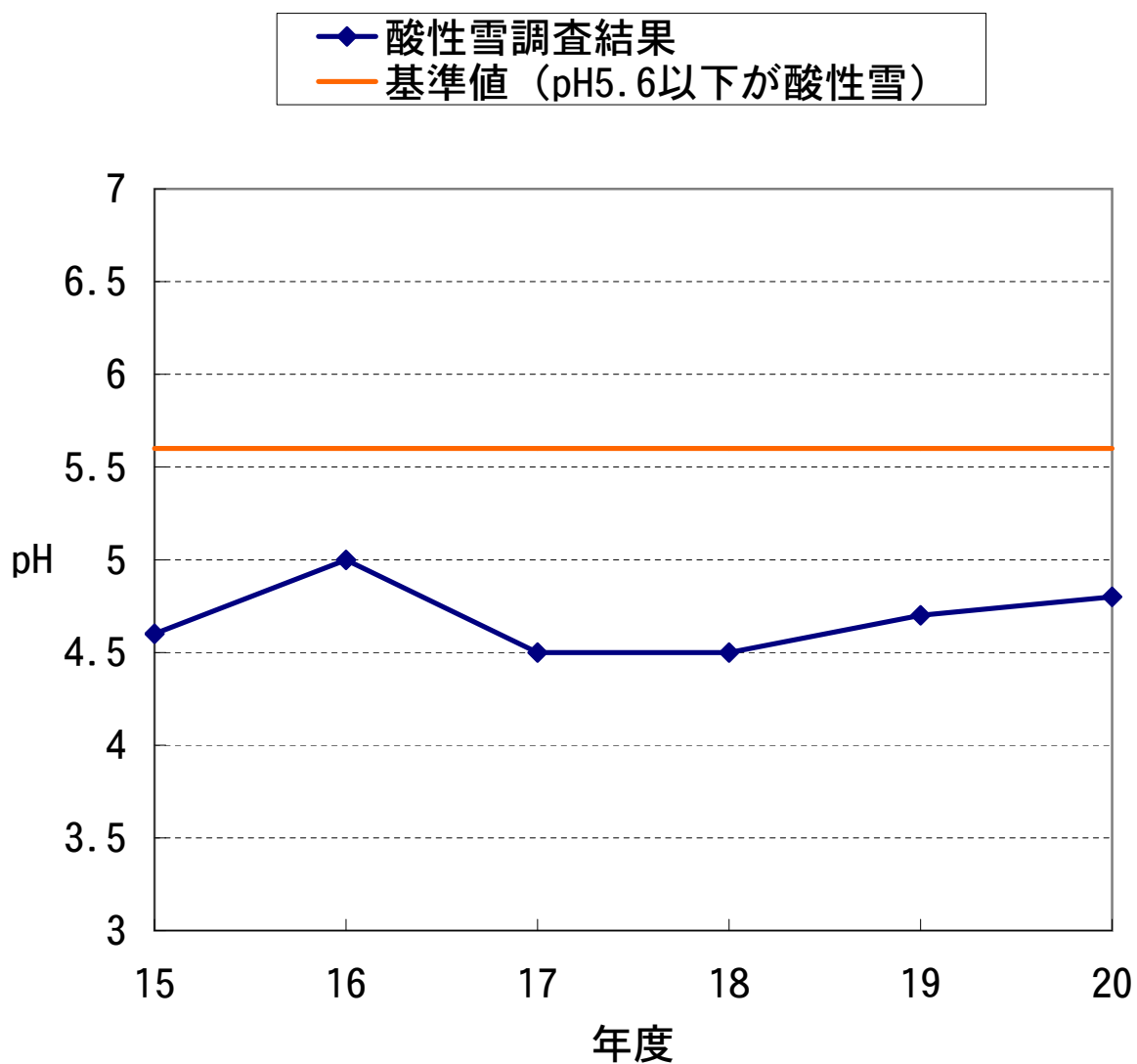


表 2 . 大仙市酸性雪調査経年変化表

年度	15	16	17	18	19	20
pH	4.6	5.0	4.5	4.5	4.7	4.8

表 3. 河川水質調査の結果

	類型	年度	pH	BOD mg/l	SS mg/l	DO mg/l	大腸菌群数 MPN/100ml
雄物川大曲大橋	A	16	6.9	0.7	19.0	8.7	2.4×10^4
		17	7.0	1.7	<1	9.0	1.4×10^4
		18	6.8	1.4	8.0	9.0	1.3×10^4
		19	6.3	0.8	3.0	9.4	1.6×10^4
		20	7.0	1.0	3.0	10.0	5.4×10^3
		21	7.1	1.2	7	9.3	2.3×10^3
小友川西根橋 (大曲)	-	21	7.0	1.4	12	10	7.9×10^3
川口川刈又橋 (仙北)	A	21	7.2	<0.5	3	9.0	7×10^2
西ノ又川及位橋 (南外)	-	21	6.7	0.8	9	8.4	1.7×10^3
小滝川小滝川取水口 (中仙)	-	21	6.8	<0.5	3	9.5	1.7×10^3
土買川駒入橋 (西仙北)	A	21	7.1	1.1	11	8.8	2.2×10^3
淀川新山橋 (協和)	A	21	7.0	1.2	4	9.0	1.3×10^3
川口川館の下橋 (太田)	A	21	7.3	<0.5	<1	8.8	3.3×10^2
大浦沼大浦沼橋 (神岡)	-	21	6.5	2.6	3	9.1	4.9×10^2

※網掛けは基準値外

図 2. 雄物川大曲大橋におけるBODの経年変化

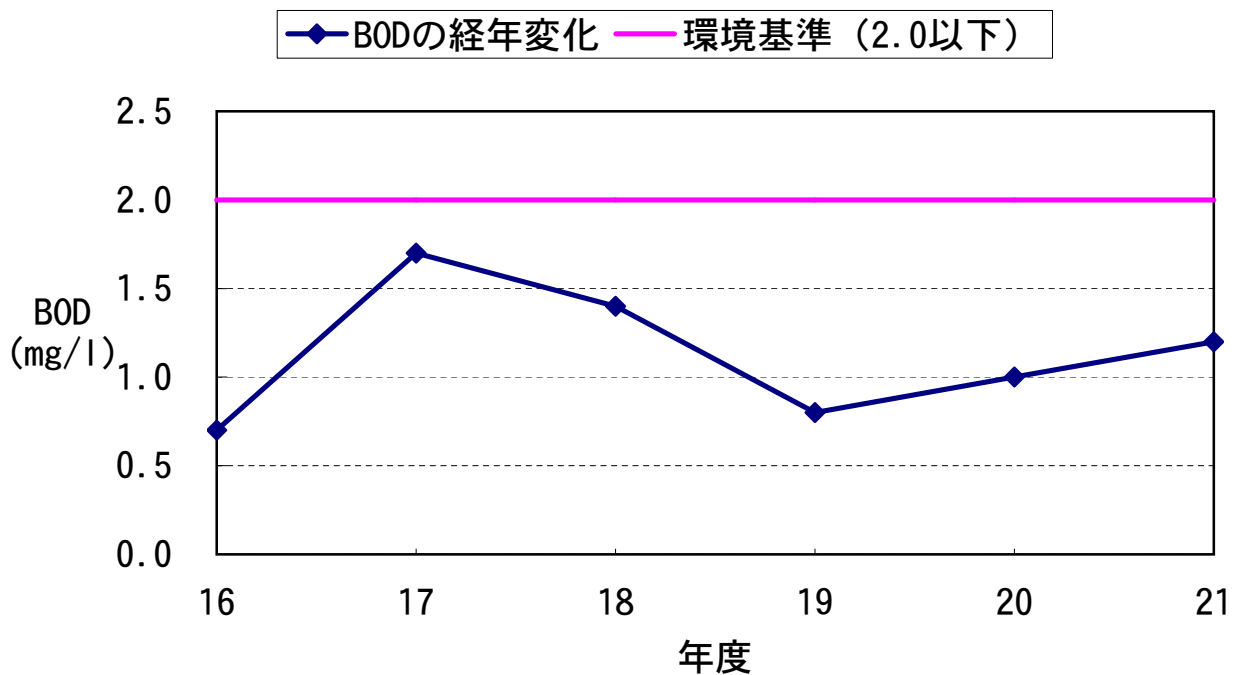


表 4 . 河川の環境基準

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/ 100ml 以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/ 100ml 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN/ 100ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級 及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	-
D	工業用水 2 級 農業用水 及びEの欄 に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	-
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/l 以下	ごみ等の 浮遊が認 められな いこと。	2mg/l 以上	-

図3. 河川水質調査位置図

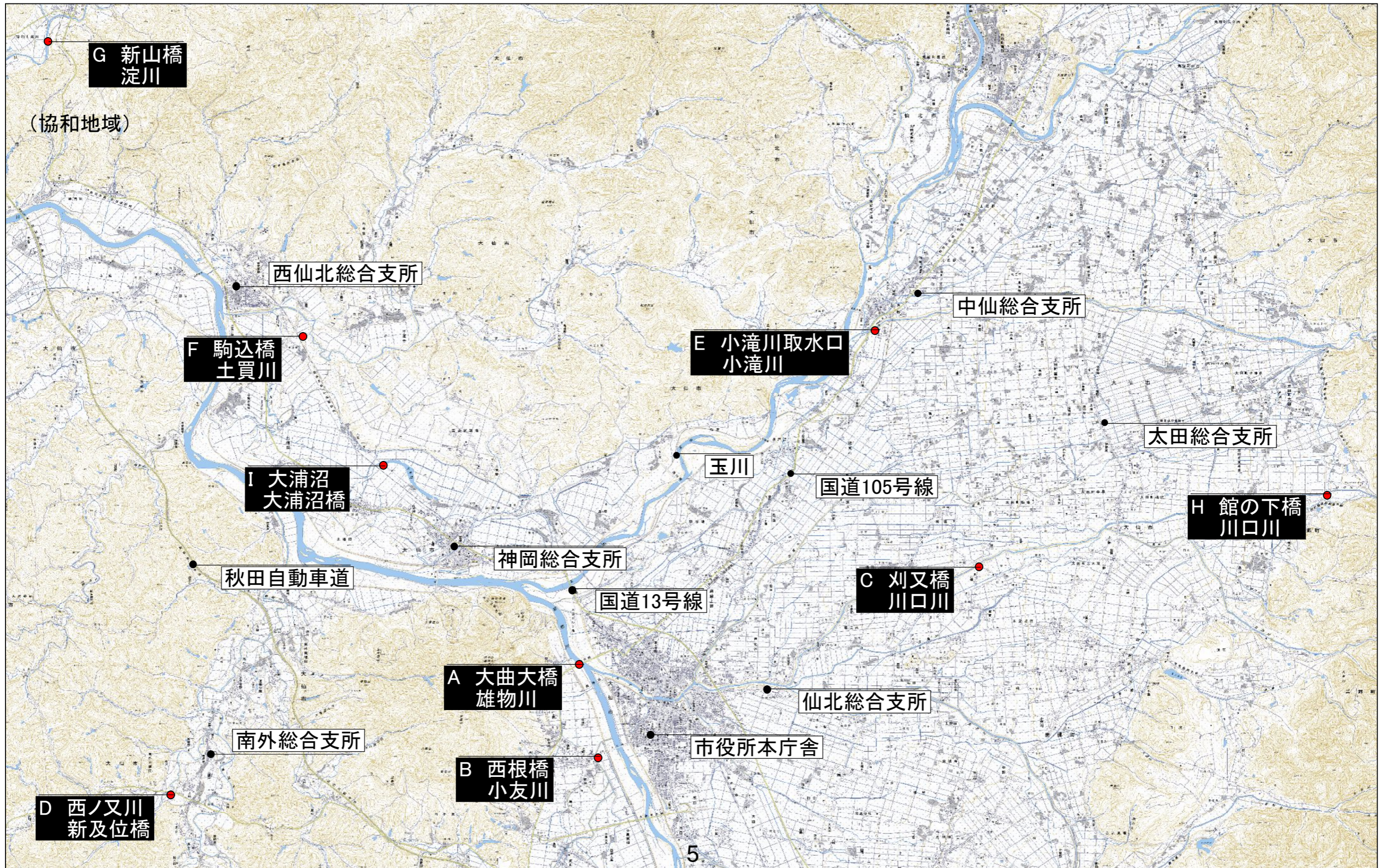


表 5. 騒音調査結果

調査地点	昼間 (dB)	夜間 (dB)	地域の区分
大曲中学校通線	58.5 (60以下)	38.5 (55以下)	第二種中高層住居専用地域 (二車線以上の道路に面する地域)
若竹町第一児童公園	46.1 (55以下)	34.3 (45以下)	第二種中高層住居専用地域
十日市公園	65.8 (70以下)	54.8 (65以下)	準工業地域 (幹線交通を担う道路に近接する空間)
ねむのき児童公園	54.9 (65以下)	42.2 (60以下)	商業地域 (二車線以上の道路に面する地域)
中飯田交差点前	64.5 (70以下)	55.8 (65以下)	第一種住居地域 (幹線交通を担う道路に近接する空間)
東川支線	65.7 (70以下)	55.3 (65以下)	幹線交通を担う道路に近接する空間

※昼間（6時から22時）及び夜間（22時から6時）における、等価騒音レベル（デシベル・dB）の平均騒音レベル、括弧内は騒音環境基準。

図 4. 騒音調査位置図

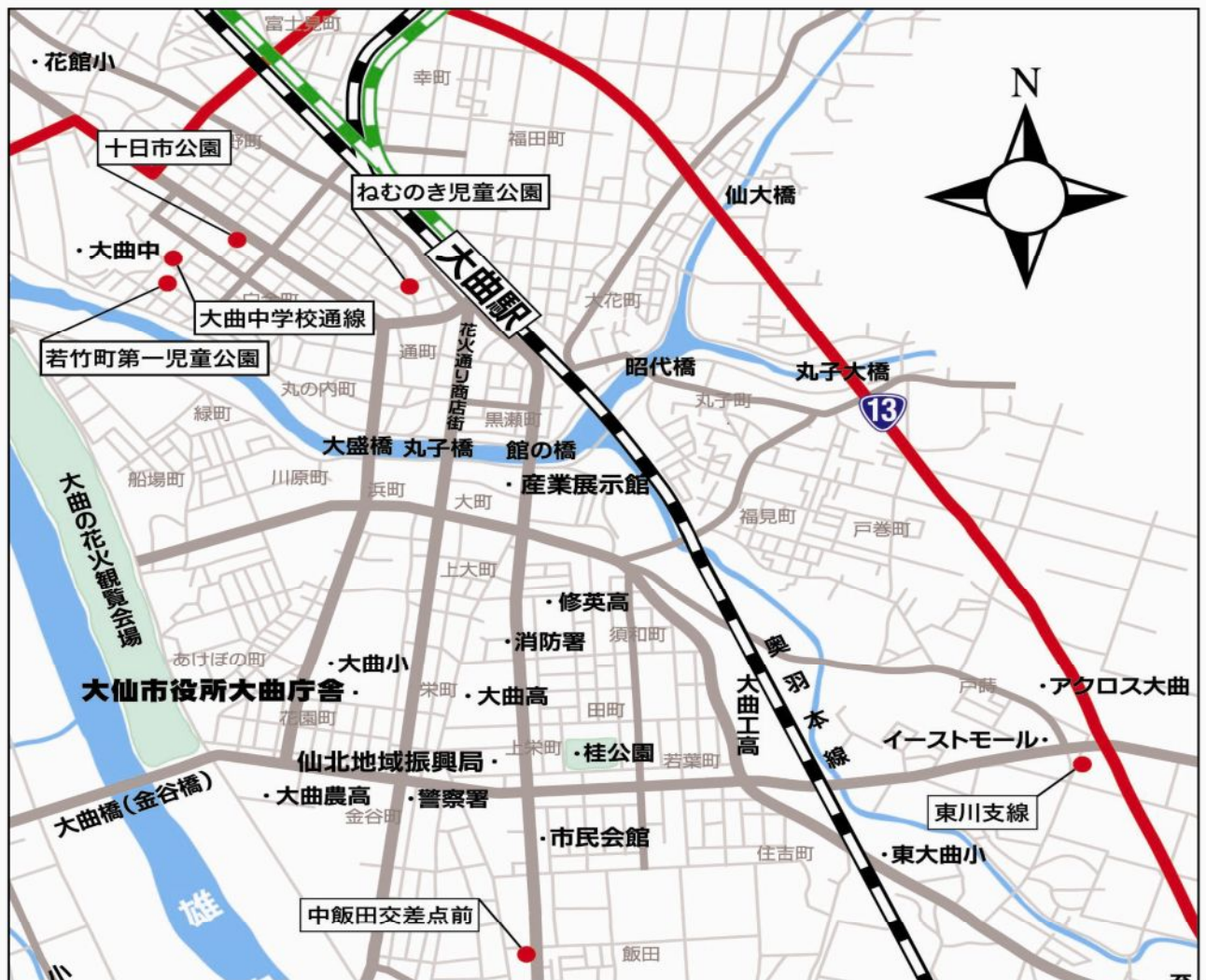


表 6 . 騒音に関する環境基準の類型と基準値

地域の類型	基準値		該当地域
	(昼間) 午前 6 時から 午後 1 0 時	(夜間) 午後 1 0 時から 午前 6 時	
A	5 5 dB以下	4 5 dB以下	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域
B			第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域
C	6 0 dB以下	5 0 dB以下	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

表 7 . 表 7 に該当する地域のうち道路に面する場合についての環境基準

地域の区分	基準値	
	(昼間) 午前 6 時から 午後 1 0 時	(夜間) 午後 1 0 時から 午前 6 時
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	6 0 dB以下	5 5 dB以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	6 5 dB以下	6 0 dB以下
幹線交通を担う道路に近接する空間 (個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては 4 5 デシベル以下、夜間にあっては 4 0 デシベル以下)によることができる。)	7 0 dB以下	6 5 dB以下

(平成 1 0 年 9 月 3 0 日環告 6 4)

1. 車線とは、1 縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

表8. 「子どもといっしょに～はじめよう！
暮らしのエコチャレンジ」取組結果

※平成21年7～8月実施

エコチャレンジのテーマ	二酸化炭素削減量	参加校数	参加世帯
(1) 「ごみとリサイクル」	152,864g	14校	335世帯
(2) 「くらしの中の水」	37,802g	8校	236世帯
(3) 「くらしの中のエネルギー」	117,741g	6校	115世帯
合計	308,407g	市内全26校	686世帯
1世帯当たりの二酸化炭素削減量	約450g/世帯		

※複数テーマを選択した学校があります。

表9. 「環境家族宣言」取組結果

※21年8月実施

	中学生世帯	一般世帯	合計
参加世帯数	1,645世帯	152世帯	1,797世帯
参加人数	6,609人	491人	7,100人
二酸化炭素 総削減量	3,925kg	1,696kg	5,621kg
1世帯当たりの 二酸化炭素削減量	2,386g	11,159g	

表10. 「ワンデイエコチャレンジ」取組結果

※平成22年2月実施

	小中学生世帯	一般世帯	事業所	合計
参加世帯数	2,926世帯	370世帯	82事業所	3,296世帯・82事業所
参加人数	7,928人	1,221人	-	9,149人
二酸化炭素 総削減量	4,203kg	389kg	174kg	4,766kg

「80年生の杉の木1本が1年間に吸収する二酸化炭素量は、約14kg。
こどもエコチャレンジでは約22本分
環境家族宣言では約402本分
ワンデイエコチャレンジでは約340本分
の杉の年間二酸化炭素吸収量に値する削減となりました。」

(参考資料：林野庁ホームページ http://www.rinya.maff.go.jp/j/kenho/ondanka/con_2.html)

表11. ワンデイエコチャレンジ参加事業所

※掲載可の事業所を記載

No.	事業所名	住所
1	大曲舗装(株) アスファルトプラント	大仙市花館字間倉洲崎
2	大曲小型貨物自動車運送株式会社	大仙市花館字下殿屋敷
3	(株) 牟セキ東北 大曲営業所	大仙市花館字葛野
4	田中コンクリート工業(株)	大仙市花館字中大戸
5	(株) アルノ	大仙市花館字中台
6	(株) サンネット	大仙市花館上町
7	日本たばこ産業(株) 大曲営業所	大仙市大曲福住町
8	羽後信金 大曲支店	大仙市大曲福住町
9	高吉建設(株)	大仙市大曲福住町
10	有限会社 ランス	大仙市若竹町
11	玉川電気工業(株)	大仙市佐野町
12	大曲郵便局	大仙市佐野町
13	(株) 損害保険ジャパン大仙支社	大仙市佐野町
14	高牧食産(株)	大仙市佐野町
15	(株) トータルジムキ	大仙市福田町
16	北都銀行 大曲支店	大仙市大曲中通町
17	三ッセイ同和損害保険(株)	大仙市大曲通町
18	イオン大曲ショッピングセンター	大仙市和合字坪立
19	株式会社 共立総合設計	大仙市大曲住吉町
20	(株) 交綯社 大曲店	大仙市戸蒔字大槻
21	(株) 自然科学調査事務所	大仙市戸蒔字谷地添
22	(株) 秋田情報企画	大仙市大曲若葉町
23	大曲施設工業(株)	大仙市大曲須和町
24	秋田銀行 大曲支店	大仙市大曲須和町
25	株式会社 仙北印刷所	大仙市大曲栄町
26	有限会社 秋田民報社	大仙市大曲栄町
27	(資) おやしきタクシー	大仙市大曲栄町
28	(株) サイテクト	大仙市大曲上栄町
29	大曲木材株式会社	大仙市大曲日の出町
30	(株) 木村土木	大仙市下深井字坂口端
31	株式会社 栗津鉄工建設	大仙市川目字月山
32	大曲土建(株)	大仙市大曲飯田町
33	(株) エムシーエー建築設計	大仙市大曲飯田町
34	セイコーインスツル(株) 秋田営業所	大仙市大曲西根字鳥居
35	(株) 秋田中央機工 大曲営業所	大仙市大曲西根仁応治
36	(株) アキタ・プレコン	大仙市内小友字北太田
37	加藤産業株式会社	大仙市内小友字太田
38	秋田木材(株)	大仙市協和境字苜谷沢
39	(株) 協和プロパン	大仙市協和上淀川字和田
40	東電化工業株式会社	大仙市協和船岡字善知島
41	進藤建設株式会社	大仙市協和峰吉川字半仙
42	(株) ONESUTE	大仙市上鶯野字向飛田
43	寺田建設(株)	大仙市清水字上大蔵
44	(株) 佐々木技術コンサルタント	大仙市清水字野口田中
45	高三建設(株)	大仙市長野字新山
46	中仙塗装工業	大仙市長野字柳田
47	仲周建設株式会社	大仙市長野字二日町
48	株式会社 秋豊ネットライズ県南営業所	大仙市長野字新山
49	大栄建工(株)	大仙市長野字小豆瀬
50	ゼネラルオプティックス(株)	大仙市豊川字八丁堀
51	エヌ・ワイ・エヌ(株)	大仙市堀見内字下田茂木
52	(株) しまむら大曲北	大仙市戸地谷字川前
53	(株) 仙建	大仙市橋本字中井村
54	(株) 佐藤建設	大仙市太田町三本扇字狐柳
55	長澤工務店(株)	大仙市太田町駒場字高倉
56	大仙建設サービス(株)	大仙市太田町太田新田田尻
57	中半産業株式会社 秋田工場	大仙市太田町永代字西田
58	(株) 北日本花火工業	大仙市神宮寺字下金葛
59	(株) セーコン秋田工場	大仙市北橋岡字北橋岡
60	(株) 伊藤組	大仙市南外字杉橋
61	(株) 一光産業	大仙市刈和野字愛宕下
62	(株) 佐々木建材店	大仙市北野目字三条川原

用語解説

○二酸化窒素 (NO₂)

工場やビル暖房等における燃焼工程、自動車などから排出され、太陽光線的作用により炭化水素と反応して光化学スモッグの原因となります。

○ppm (百万分の1、Parts per million)

ある量が全体の百万分のいくつあるかを表します。例えば大気中の汚染物質の濃度を示すとき1 m³の大気中に1 ミリリットル含まれていた場合1 ppm (容積)、また水中の汚濁物質などで1 t の液体の中に1 g 含まれていた場合1 ppm (重量) といいます。

○酸性雪

工場や自動車から排出された硫黄酸化物や窒素酸化物が硫酸や硝酸に変化し、溶け込んで酸性が強くなった雪のことです。酸性の度合いは pH (水素イオン濃度) で表現されますが、一般に pH が 5.6 よりも低い数値を示す雪を酸性雪といいます (雨の場合は酸性雨)。

○電気伝導率 (EC)

電気の流れ易さを表します。水が電気を流すのは水中の電解質によるもので、電解質の量が多いほど電気が多く流れます。そのため、水中の電解質の量を知る目安になります。

○BOD (生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量を表します。河川の汚濁状況を示す代表的な指標で、数値が大きいほど汚濁が進んでいることとなります。

○SS (浮遊物質質量)

水中に浮遊している微細な固形物の量をいい、数値が大きいほど水は汚濁しています。

○DO (溶存酸素量)

水中に溶け込んでいる酸素の量を表します。水の自浄作用や水中生物の生存には欠かせないので、きれいな河川水中では普通1 リットル中に 7~14mg 程度ですが、有機物の流入量が多くなり汚濁が進行すると減少します。

○大腸菌群数

大部分は哺乳類の消化器官に存在する微生物群であるため、消化器系病原菌による汚染の指標として用いられます。

○ダイオキシン類

水に溶けにくく、蒸発しにくいほか、他の物質とも簡単には反応しない性質を持っている化学物質です。「ダイオキシン類対策特別措置法」において、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD、75 種類）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF、135 種類）及びコプラナーポリ塩化ビフェニル（CO-PCB、10 数種類）を合わせて「ダイオキシン類」と定義されています。

○pg-TEQ/m³

pg は 1 兆分の 1 グラムを表します。また、ダイオキシン類の濃度は、化合物の構造により毒性の強さが異なります。そのため最も毒性の強いダイオキシン（TeCCD）の毒性を 1 とした場合の相対的な係数をかけて、その他の化合物の毒性を表します。例えば、あるダイオキシンの毒性が TeCCD の 10 分の 1 だとすると、1pg/ m³ の濃度で存在していても、0.1pg-TEQ/ m³ として表します。

○LAeq、LAx

LAeq とは、測定時間内に受けた騒音総エネルギーを測定時間で割ったエネルギー（騒音）の平均値であり、LAx（x は数字が入ります）は測定時間の x% がその値を超えていたことを表します。

○各種環境事業における取り組み

《環境学習・教育》



大 ECOリレーでつなごう！思いやりの輪 大 仙市中学生サミット

3月3日、市内12中学校の生徒代表が西仙北庁舎旧議場に集まり、今年度2回目の大仙市中学生サミットが行われました。

各中学校で取り組んでいる、リサイクル・エコ・ボランティア活動に関する情報交換の後、来年度も「REVOプロジェクト」(リサイクル・エコ・ボランティア活動)を継続することを決定しました。すべての中学校で回収活動をはじめとする「REVOプロジェクト」のいっそうの充実を図ります。各中学校の取り組みへの協力をお願いします。



(平成21年4月1日号広報掲載)



大 地域とのつながりを深めながら環境保全活動 大 仙市中学生サミット

環境について全市一体となって活動している市内中学校。その12校の代表26人が出席した「大仙市中学生サミット」が8月11日、大仙美郷クリーンセンターで行われ、ごみ処理現場の見学や各校で取り組んでいる資源ごみ回収などの活動を報告しました。

サミットは中学校の連携した活動をととして地域とのつながりを深めようと平成19年度からスタート。今年度は昨年の環境保全などの取り組み「REVOプロジェクト」を継続し、アルミ缶、プルタブ回収など各校アイデアを出して取り組んでいます。

議長を務めた奈良知宙さん(大曲南中3年)は、「環境保全活動で地域の方々に私たちの取り組みを理解してもらい、活発な活動にしたい」と話してくれました。

(平成21年9月1日号広報掲載)

市内の全中学校も参加します みんなでエコにチャレンジ！ 「大仙市環境家族宣言2009」参加世帯を募集

今年も家庭から温暖化を考える二酸化炭素削減プログラム「大仙市環境家族宣言」の参加を募集します。参加世帯には、省エネやごみの減量などの取り組みから数項目を選択していただき、1カ月かけて実践してもらいます。

「省エネが良いことだとは分かっているけど、実際何をどうすれば良いか分からない」そんな方は、ぜひ「環境家族宣言」に挑戦してみてください。参加家族には全体の結果をお知らせするほか、環境家族認定証の交付や記念品も予定しています。無理なく環境問題に取り組めるほか、光熱費などの節約にもつながります。ぜひご参加ください。

◆対象／市内に在住、または通勤している方がいる家族

◆申込受付期限／7月29日(水)

【問い合わせ・申し込み】

各総合支所市民課

環境課 ☎ 0187-63-1111 内線 277 まで

大仙市環境家族宣言への参加をお待ちしています。

(平成21年7月16日号広報掲載)

学校や家族で環境への取り組みを実施
今年の取り組みの成果を報告します

7786人が実践した省エネ生活

子どもといっしょにはじめよう！暮らしのエコチャレンジと環境家族宣言

今年で2回目となる「子どもといっしょにはじめよう！暮らしのエコチャレンジ」と「環境家族宣言」。たくさんの方々に参加していただき、昨年よりも多くの二酸化炭素削減を達成することができました。

地球温暖化を防ぐことは、私たちに課せられた最重要課題のひとつです。ごみを出さないこと、水の消費を抑えること、電気を無駄遣いしないこと。身近な取り組みからできることがたくさんあります。まずは、身近な取り組みから始めてみませんか。

市では、今後もさまざまな環境にやさしい取り組みを実施する予定です。みなさんの参加をお待ちしています。

【問い合わせ】

環境課 ☎0187 (63) 11111 内線277まで

Interview

環境家族宣言に取り組んで
自分たちの取り組みを
地球温暖化防止に



大曲中学校生徒会副会長
豊島ほなみ さん (3年・写真左)
斉藤香歩 さん (3年)

学校全体でプルタブやペットボトルの回収などを行ってきましたが、家では特に意識して取り組んだことはありませんでした。

今回、環境家族宣言に参加し、小さな取り組みでも、みんなで協力すれば温暖化防止に役立つということを初めて知りました。

この取り組みを継続し、多くの二酸化炭素を削減できるよう、後輩たちにも頑張ってもらいたいと思います。

取り組み1

簡易環境家計簿で省エネを実感！
子どもといっしょにはじめよう！暮らしのエコチャレンジ

子どもたちが「身近な暮らし」と「環境」との関わりを学び、環境を守るために自ら考えて行動する力を育み、環境に優しいライフスタイルを身につけてもらう取り組みです。

取り組み状況を数値化し、毎日の取り組みを記入しながら省エネの成果を確認します。

「ごみ」「水」「エネルギー」の3つのテーマの中から、学校ごとに1つのテーマを選択し、普段の生活を1週間かけて点検。その後、エコチャレンジシートで生活環境を調査し、省エネの成果を数字で体感してもらいました。

今年、市内の26小学校の4年生が夏休み期間に実施しました。

なお、参加していただいた学校には「エコチャレンジ参加認定証」を交付しています。

取り組み2

宣言項目を守って
二酸化炭素を削減！
環境家族宣言

環境への負荷を減らすための仕組みである、国際的な環境マネジメントシステム「ISO14001」（環境ISO）を応用した二酸化炭素削減プログラムです。

「ごみ」や「省エネ」など身近な取り組みを対象にしているため各家庭で無理なく取り組みます。

数項目の環境に配慮した行動目標と責任者を決め、1カ月の行動を記録します。計算や記録する項目を少なくし取り組みやすくしています。

8月に市内在住、または通勤している方々や市内12中学校の生徒の家庭にも参加していただき、計1794世帯（7100人）が参加しました。

なお、環境家族に認定された世帯と各中学校には「環境家族認定証」を交付しています。



参加していただいたみなさんには「エコチャレンジ参加認定証」（写真上）や「環境家族認定証」を交付しました。

（平成21年12月1日号広報掲載）

期限は来年3月末まで(予定)
購入希望の方はお早めに

電気式生ごみ処理機 購入費補助金

電気式生ごみ処理機の購入費用を一部補助します。希望する方は、必ず購入前に申請してください。

交付を受けた方には、処理機による減量成果やたい肥の利用効果について意見をうかがいます。

対象/電気式生ごみ処理機購入者※過去に当補助金の交付を受けている世帯は、交付後5年間は補助を受けられません。

補助台数/1世帯につき1基

補助額/電気式生ごみ処理機購入費の2分の1以内で、補助上限50,000円

申請期限/平成22年3月31日(予定)

必要書類/申請書、購入

予定機種種のパンフレット、見積書

【問い合わせ】

各総合支所市民課

環境課 ☎ 0187-63-1111

内線 275 まで



取り組み1の成果

全体で309kgの二酸化炭素を削減

子どもといっしょにはじめよう!
暮らしのエコチャレンジ

①ごみとリサイクル

1週間でどれだけごみを削減できるか

実施人数/335人(14小学校)

燃やせるごみの総削減量/約450kg

二酸化炭素削減量/約153kg

燃やせるごみ袋
(大)約100個分
のごみを削減

②くらしの中の水

1週間でどれだけ水使用量を削減できるか

実施人数/236人(8小学校)

水の総削減量/105,007ℓ

二酸化炭素削減量/約38kg

1杯300ℓのバス
タブで約350杯
の水を節約

③くらしの中のエネルギー

1週間でどれだけ電気使用量を削減できるか

実施人数/115人(6校)

電気の総削減量/302kWh

二酸化炭素削減量/約118kg

28型テレビ(150Wh)
で、約2,013時間分
の電気を節約

参加人数/686人(市内の小学4年生)

※複数のテーマを選択した学校もあります。

Prize

環境への取り組み、大曲南中学校が全国の中学校で1位に輝く

第4回エネルギー教育賞中学校の部で最優秀賞



受賞の報告に訪れた大曲南中の加賀谷校長(写真中央)と島田智先生。(写真右)

大曲南中学校(加賀谷孔作校長・生徒数122人)が、電気新聞が主催する「エネルギー教育賞」の中学校の部で最優秀賞を受賞しました。

この賞は、次世代を対象とした多様なエネルギー教育の取り組みや「科学する心」の育成を目指して毎年行われているものです。今年で4回目となる大会には全国の小中学校・高校から63の応募がありました。

大曲南中の受賞は、地元企業など外部との連携の活発さ、生徒が幅広い思考を養うために行われている学習内容などの独自性が評価されたもの。加賀谷校長は「総合的な学習の時間を核に、エネルギーと地球温暖化について学んできました。それが評価され喜びで一杯です」と語ってくれました。

取り組み2の成果

全体で5621kgの
二酸化炭素を削減

環境家族宣言

一般世帯

実施期間/8月1日から31日

まで(1カ月)

参加世帯/152世帯

参加人数/491人

二酸化炭素削減量
約1,696kg

中学生世帯

実施期間/夏休み中の任意の1

週間

参加世帯/1,645世帯

参加人数/6,609人

二酸化炭素削減量
約3,925kg

一般・中学生世帯合計

参加世帯/1,797世帯

参加人数/7,100人

(平成21年12月1日号広報掲載)



夏休み親子環境学習 昆虫博士になろう！ 2

市と青少年育成大仙市民会議大曲地域会議による「夏休み親子環境学習」を行います。

西山の昆虫や蝶について実際に現地を歩いて学ぶほか、黒い宝石と呼ばれる希少なオオクワガタや西山に生息する蝶の生態についての講話・展示も行います。

今年の夏は親子で大仙の自然を満喫してみませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

- ◆対象／小学生とその保護者
- ◆日時／8月4日(火)
午前9時30分～
- ◆集合場所／姫神公園内姫神ハイツ(大曲地域)
- ◆定員／15組30人
- ◆参加費／無料
- ◆申込受付期間／7月22日(水)から28日(火)まで
- ◆講師／自然化学調査事務所・田中政行さん、まりも写真館・高橋靖彦さん、青少年育成大仙市民会議大曲地域会議・有明謙常任委員

【問い合わせ・申し込み】

環境課 ☎ 0187-63-1111
内線 277 まで

(平成21年7月16日号広報掲載)



夏 地域の自然にふれる 休み親子環境学習

夏休み親子環境学習が8月4日に大曲地域の姫神公園で行われ、市内から親子14組34人が参加しました。

この学習は自然環境とのふれあいを図ろうと企画されたもの。参加した親子は地区でみられる昆虫の種類や飼育などについて講師から説明を受けた後、太平山登山道を歩いて昆虫採集をしました。自然とのふれあいを存分に楽しんだ子どもたち。最後には講師から全員にカブトムシがプレゼントされました。

プレゼントされたカブトムシに子どもたちは大喜び。



(平成21年8月16日号広報掲載)

体感温度は
湿度でも変わる?!



ブラインドを
使いこなそう。



インナーウェアを
重視しよう。



部屋に
温度計を!



首まわりを
温めよう。



暖かい空気を
循環させよう。



2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27

チャレンジシート提出期限日

大仙市 ワンデイ エコチャレンジ

まずは1日から、みんなで二酸化炭素削減へ!

参加者募集中!!

市では2月の省エネルギー月間に合わせ、1日だけエコな生活に挑戦する「ワンデイ・エコチャレンジ」を実施します。

この事業は、裏面の「省エネ行動チャレンジシート」に沿って1日を過ごしてもらうことで、自分たちの生活が地球温暖化と密接につながっていることを感じてもらうことが目的です。みなさんの参加をお待ちしています。

また、事業所の参加も募集していますので、参加していただける事業所がありましたら環境課まで問い合わせください。

- ♥対象/市内在住か市内に通勤している方、および市内事業所、市内の小・中学生(学校を通じて配布)
 - ♥取組期間/2月8日(月)から21日(日)までの任意の1日
 - ♥チャレンジシート提出期限/2月26日(金)
- ※小・中学生は学校に提出。学校ごとに提出期限が異なりますので注意してください。

問い合わせ
提出先 **環境課** ☎0187-63-1111内線277
FAX0187-63-5790

神岡総合支所市民課 ☎ 0187-72-4603/FAX 0187-72-2413
西仙北総合支所市民課 ☎ 0187-75-2973/FAX 0187-75-1228
中仙総合支所市民課 ☎ 0187-56-2115/FAX 0187-56-4457
協和総合支所市民課 ☎ 018-892-3692/FAX 018-881-6550
南外総合支所市民課 ☎ 0187-74-2114/FAX 0187-74-2118
仙北総合支所市民課 ☎ 0187-63-3003/FAX 0187-66-4425
太田総合支所市民課 ☎ 0187-88-1114/FAX 0187-88-1921

- ①まずは実施日を決定。
- ②実施日、裏面の「省エネ行動チャレンジシート」に、実行できたかをチェック。そして代表者の名前・家族の参加人数・住所・電話番号を記入。
- ③記入したシートは、環境課か各総合支所市民課の窓口 directly 提出するか、郵送またはファクスで提出。
- ④市で結果を集計し、広報や市ホームページで報告するほか、参加者に記念品を送付します。

裏面に省エネ行動チャレンジシートがあります。

取り組み後はファックスなどで提出してください。



ワンデイ・エコチャレンジは4種類。左から一般用、小学校用、中学校用、事業所用のシートです。

今年も小学校4年生を対象とした「子どもとっしょにはじめよう～暮らしのエコチャレンジ」(左・上)、一般の方と中学生を対象とした簡易環境家計簿「環境家族宣言」(左・下)も実施します。詳しくは、後ほどの広報でお知らせします。みなさんの参加をお待ちしています。

参加ありがとうございました。

ワンデイ エコチャレンジ 2009

※1日1人あたり
削減量削減へ!

「子どもとっしょにはじめよう～暮らしのエコチャレンジ」、「大仙市環境家族宣言」に続く、第3の二酸化炭素削減事業として「大仙市ワンデイ・エコチャレンジ」を2月の省エネルギー月間に合わせて行いました。

この事業は、まずは1日だけエコな生活に挑戦することで、環境に優しい生活を始めるきっかけを作ってもらい、地球温暖化は私たちの生活と密接につながっていることを実感してもらおうのが目的です。

10項目の環境配慮行動の中から、その日に実施した項目をチェックしてもらうことで、削減した二酸化炭素量を知ることが可能です。

一般の申し込みのほか、市内事業所、市内小・中学校の児童・生徒世帯など全部で9,149人の方と82事業所から参加をいただきました。

■参加人数／9,149人(3,296世帯)

一般	1,221人	370世帯
小学校	3,144人	1,204世帯
中学校	4,784人	1,722世帯

■参加事業所／82カ所

【問い合わせ】環境課 ☎0187-63-1111 内線277まで

1日で削減した二酸化炭素量 = **4,765.55 kg**
これを毎日継続したとすると = **1739.43 t** / 年

【参考】
樹齢80年の杉が、1年間に吸収する二酸化炭素の量は約14kg。ワンデイ・エコチャレンジ1日のみで、杉の木約340本分が吸収する量の二酸化炭素を削減しました。

【出典】
林野庁ホームページ / http://www.rinya.maff.go.jp/kenho/ondanka/con_2.html

寺田建設株式会社(中仙地域) Close up

今回のワンデイ・エコチャレンジでは、事業所にも初めて参加していただきました。参加事業所の一つ、寺田建設さんでは運転者の腰と車のキーをひもで結び、運転者が車を離れる際に必ずエンジンを切る「アイドリングストップ」に取り組んでもらいました。各事業所でも、エコオフィスの推進にご協力をお願いいたします。

(平成 22 年 6 月 1 日号広報掲載)



放流された稚魚は、児童たちが高校生になる年の秋ごろに体長約70センチに成長して、ふるさとに再びもどってきます。

花館コミュニティ会議の事業として 花館小6年生がサケ稚魚2万匹を放流

花館コミュニティ会議によるサケ放流事業が3月11日、花館地区の玉川橋下流で行われ、花館小学校（荒川淑子校長・児童数377人）の6年生児童61人がサケの稚魚約20,000匹を放流しました。児童の卒業にあわせた旅立ちの行事で、児童が高校生になった秋ごろに、サケは成長して帰ってきます。

放流した稚魚は体長約5センチで、昨年同川に遡上して捕獲されたサケを市営ふ化場で採卵、受精、ふ化させたもの。そのうち200匹は、12月から児童たちが水槽で飼育。自分たちが育てた魚だと分かるよう背びれと尾びれとの間にある肉質状の特殊なひれに目印の切れ目を入れ放流しました。

児童たちはサケの旅立ちと自分たちの小学校卒業を重ね合わせながら、稚魚を川の流れに放し「元気で大きくなって戻ってきてね」などと呼びかけました。

（平成21年4月1日号広報掲載）



元気で戻ってきてね 玉川と丸子川でサケの稚魚放流

大曲地域の丸子川で4月9日、同地域玉川橋下流右岸で10日、サケの稚魚放流が行われました。丸子川では大曲南幼稚園、大曲東保育園、大曲中央保育園の園児たちが、そして玉川では花館小、内小友小、四ツ屋小、神宮寺小の児童たちが「元気に戻ってきてね」などと声を掛けながら、体長約5.5センチの稚魚を放しました。

放流は自然を大切にすることをはぐくんでもらい、命の大切さを学んでもらおうと毎年開催。大仙市鮭ふ化放流事業組合と雄物川鮭増殖漁業生産組合が、昨年12月下旬に玉川で捕獲採卵し、育ててきた稚魚の約7万尾が両日で放流されました。

会場は笑顔と歓声であふれ、子どもたちは普段見慣れない稚魚に興味津々。3～5年後には約4,000倍の大きさに成長し戻ってくる稚魚の旅立ちを見守りました。

サケの稚魚を放流する子どもたち。声を掛けながら稚魚の旅立ちを見守りました。

写真上／丸子川での放流。写真下／玉川での放流。

（平成21年5月1日号広報掲載）



地元漁協のみなさんから魚釣りのマナーや注意について学ぶ子どもたち。

小 河川愛護の心を育て環境に関心を 友川で生き物調査とコイの稚魚放流

大曲地域大川西根地区を流れる小友川で、大曲地域環境保全活動協議会大川西根支部による環境学習会が行われ、大川西根子供会育成連合会や地域住民など約80人が、地域の生活に密着した小友川の環境保全について学びました。

今年で2回目となる同イベントでは、仙北漁協の協力でコイの稚魚約40^キを放流した後、小友川に棲む生き物についての学習や魚釣りのマナーなどについて学びました。

小友川下流域河川愛護会の判田勝輔会長は「河川愛護に取り組み、身近な環境に関心をもってもらいたい」と話してくれました。

(平成21年11月1日号広報掲載)

広報 見聞録

県 積極的に環境問題に取り組みます 内自治体として初！ 公用車に電気自動車を導入

市では県内の自治体として初めて公用車に電気自動車を導入、10月13日に納車式が行われました。

走行中、排気ガスを一切排出しないため、環境に対する負担が少ない電気自動車。導入したのは三菱自動車の「i-MiEV」で三菱と5年間のリース契約を結びました。家庭用コンセントで7時間充電した場合、距離にして約160^キの走行が可能です。

市では今年の3月に「大仙市環境基本計画・行動計画」を策定。平成30年度まで公用車の30%を低公害車両に替えるなど、積極的に環境問題に取り組んでいきます。



栗林市長は「環境問題は世界的な問題。市でもこの問題に積極的に取り組み、市民のみなさんと一緒に環境問題を考えていきたい」とあいさつしました。

(平成21年11月1日号広報掲載)

《各種クリーンアップ活動》



太田地域でのクリーンアップの様子。



全 各地区で自主的に清掃活動 市一斉クリーンアップ

4月19日、全市一斉クリーンアップが実施され、市内各地で市民による清掃活動が行われました。

全市一斉クリーンアップは4月の秋田県環境月間に合わせて行われたもの。各地区や自治会ごとに、道路脇や側溝などに放置されたペットボトルや空き缶などのごみを回収しました。

それぞれの集積箇所に集められたごみは、その日のうちに市が回収。今回の全市一斉クリーンアップで集まったごみは、2トントラック約29台分（重量約18トン）となっています。みなさんのご協力ありがとうございました。

（平成21年5月1日号広報掲載）

雄 地域住民1,000人以上が参加 物川流域一斉クリーンアップ

雄物川流域一斉クリーンアップが7月12日、大曲地域の丸子川と雄物川、川港親水公園（旧横手川）の3カ所で行われました。



事業所、町内会、老人クラブ、大曲中 美しい水の流れるふるさとを
守って行きましょう。

学校 JRC などで組織する丸子川を美しくする会や地域住民、大曲南中学校など1,000人以上の方々が、ごみ拾いや除草、花だんの清掃などを行いました。

（平成21年8月1日号広報掲載）

《廃棄物対策》

環境課からのお知らせ

みんなで住み良い環境づくり



美しい環境を未来に残す取り組みにご協力ください。環境課からのお願いです。

【問い合わせ】環境課 ☎ 0187-63-1111 内線 275・277 まで

乳幼児・要介護者のいる世帯へ ごみ袋 30 枚を無料交付

乳幼児、要介護者がいる世帯の負担を軽減するため、燃やせるごみ袋 30 枚を交付します。該当する方でごみ袋が必要な方は市民課（大曲庁舎は環境課）へ申請してください。申請受け付けは随時行っています。（4月は窓口が混み合う場合があります）子どもが生まれた方には、出生届を提出した時に1回目のごみ袋交付を行っています。

【乳幼児がいる世帯】

◆対象 / 19年4月1日以降に出生した子どもがいる世帯

◆交付期間 / 出生後2年間（年1回）

【要介護者のいる世帯】

◆対象 / 要介護4～5と認定され、紙おむつを必要としている世帯

◆持参するもの / 被保険者証、紙おむつ使用確認書（ケアマネージャーの記名と認め印が必要）



雑誌の出し方

雑誌類は背表紙がのりでとめられた本類のほか、ダイレクトメールや請求書、カレンダー、封筒、はがき、紙袋なども雑誌類になります。はがきなど小さいものは雑誌に挟み込み、落ちないようにしてください。

【注意】紙袋などにはがきなどの雑誌を詰め込んで排出する例が見受けられます。出す際は必ず分類ごとに重ね、縛って排出してください。



登録済証の首輪への装着徹底

狂犬病予防法により、犬の登録済票と注射済票は首輪へ装着することが義務づけられています。逃げた犬を捜索する手掛かりにもなりますので必ず装着してください。また、逃げた場合は、保健所か環境課まで連絡ください。

土地の管理について （不法投棄対策）

所有する土地の管理（雑草除去・片付け）をおこたると、不法投棄誘発の原因になることがあります。特に、不用になったごみなどを放置したままにしておくと不法投棄の原因になります。所有する土地について、日ごろから侵入防止対策や点検を行い、捨てにくい環境を整えましょう。

不法投棄対策

市では20年度から監視員によるパトロール強化と移動式監視カメラを設置し不法投棄監視体制を強化しています。不法投棄はみなさん一人一人の監視の目が一番の抑止力となります。不法投棄を見つけた場合は、すぐに環境課または最寄りの警察署までご連絡ください。

ごみの不法焼却禁止

ごみの焼却は、種類や量にかかわらず法律で禁止されています。また、ごみの焼却は、ダイオキシンなどの有害な煙を発生するほか、周辺土壌を汚染し生活環境を悪化させます。絶対にしないでください。

不法焼却・不法投棄

不法投棄や不法焼却は法律で禁止されています。法律に違反して焼却をした場合、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金（法人は1億円以下）に処されることがあります。

（平成21年4月1日号広報掲載）

ごみを減らす紙類のリサイクル

お菓子の箱やティッシュの箱、ラップの空き箱などは段ボール類として出せます。小さいものは段ボールに挟み込んで出すなど、落ちないように入れて排出してください。



透明（半透明）ごみ袋で 事業系ごみ排出徹底のお願い

家庭ごみに比べ、事業系ごみは、分別が徹底されていません。ごみをなるべく発生させない事業活動を行い、排出された廃棄物は適正に分別して処理するなど、事業系ごみの排出ルール徹底をお願いします。今後、分別徹底のため「透明または半透明の袋」を使用して搬入をお願いします。

※黒いごみ袋やダンボール箱等の中が見えないものでの搬入はお断りする場合があります。十分ご注意ください。

【問い合わせ】

大仙美郷クリーンセンター ☎ 0187-62-1749

苦情や相談が増加 責任ある飼育をお願い

ペットの迷惑行為は、飼い主の責任ある飼育で改善できます。無責任な飼育はトラブルの原因になりますので、飼い主はペットが迷惑行為を起こさないよう、しっかりと管理しましょう。また、野良猫にえさを与えないでください。えさを与えると周辺の猫が集まり、数が増え、手に負えなくなります。のら猫の増加に伴い交通事故で死亡する猫の数も増えています。



ふん害に憤慨!なくそう「犬、猫の迷惑行為」

ペットのふんの後始末は、飼い主のマナーです。散歩中にしたフンは、ビニール袋などに入れて持ち帰りましょう。また、放し飼いは禁止されています。放し飼いは、周囲の人が嘔まれたり、犬が交通事故に巻き込まれる危険性があり、人にとっても、犬にとっても迷惑です。マナーを守りしっかりとつないで飼いましょう。

こんな試みがスタート

パチンコひまわり大曲店（大曲地域東川）の協力により、店舗の電子掲示板に、ごみ減量や環境保全に関する標語を掲載しています。内容は日替わりで更新されます。

（平成21年4月1日号広報掲載）



4/19日 午前中 全市一斉クリーンアップ

県では、4月を「あきた・クリーン強調月間」とし、身近な環境のクリーンアップを呼びかけています。これに合わせ、市でも全市一斉クリーンアップを行います。みんなで声をかけあい身近な地域をきれいにしましょう。ごみの排出場所は各地区の自治会長や衛生団体代表者に連絡し、回収はその日の内に行います。

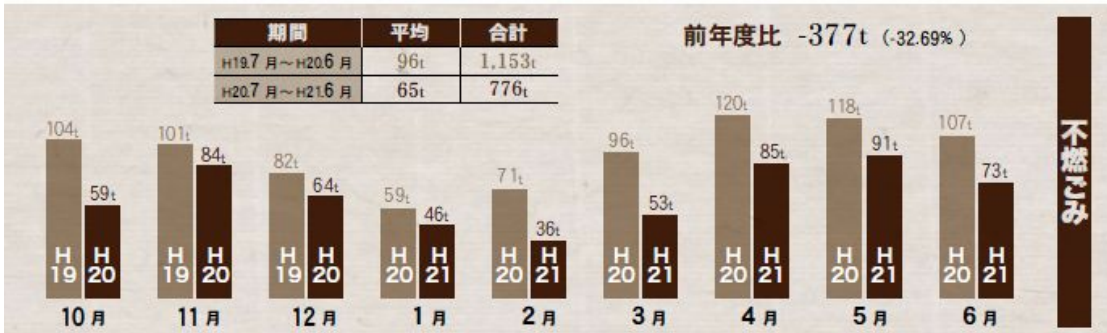
◆日時／4月19日（日）午前中

◆分別／①燃やせるごみ②燃やせないごみ

※汚れているびん・缶類はリサイクルに適さないため燃やせないごみへ、ペットボトルは燃やせるごみへ分別してください。



可燃ごみ、不燃ごみの
減量状況をお知らせします



着実に成果が現れています

家庭ごみの有料化

ごみ減量状況と

各種補助制度

家庭ごみの有料化による2年間のごみ減量状況とごみに関する各種補助制度を紹介します。

ごみ減量のためには
ごみに関心を持つことが
大切です

家庭ごみ有料化制度の完全
実施から1年が経過しまし
た。みなさんの取り組みが、
ごみの排出状況に変化をもた
らしています。

ごみに関心を持つことが、
再資源化への第一歩。ごみ処理
や資源ごみのリサイクル、ど
うすればごみを減らせるか？
生活する上でどうしても発生
してしまう「ごみ」について
意識してみましょう。みなさ
ん一人一人の意識改革がごみ
の減量化につながります。

家庭ごみ有料化制度

家庭ごみの有料化制度は、
それぞれのごみの排出量に応
じた費用負担を明確にし、減
量化、再資源化への意識の高
揚を図るものです。

指定ごみ袋を購入すること
で、ごみ処理にかかる経費の
約3割の金額を手数料として
負担しています。みなさんが
負担した手数料は、次のよう
に利用されています。

- ・ごみ処理施設の運営
- ・ごみの収集運搬
- ・ごみ減量化対策(食品トレイ、発泡スチロール回収など)
- ・不法投棄対策(監視、不法投棄物処理など)

引き続き行っています
ごでん回収

家庭用小型電子電気機器
(ごでん)にはレアメタル(希
少金属類)が含まれていま
す。

レアメタルのリサイクル
に向けた調査のため、使用
済み機器の回収試験にご協
力ください。回収ボックス
は、市内の各場所に設置し
ています。

対象/15センチ×25センチ以下の
小型電子電気機器とその
付属品

- ※デジタルカメラ、ビデオ
カメラ、ゲーム機、音楽
プレーヤー、PC周辺機
器、電話機、電卓など
- 回収ボックス設置場所/
タカヤナギイーストモ
ール、グランマート中通店
、グランマート白金町店
、桂プラザ、グランマート
飯田店、ケーズデンキ大
仙本店、仙北地域振興局、
市役所大曲庁舎正面玄関

(平成21年8月1日号広報掲載)

今後の参考のため 情報をお願いします 食品廃棄物（生ごみ等） の利活用

限りある資源やエネルギーを有効に活用するため、廃棄物の利活用が注目されています。

市では、3月に策定した環境基本計画・環境行動計画（ホームページで閲覧可能）を基に、食品廃棄物などの生ごみを利活用している方々への支援を計画しています。

今後の支援策の参考にした
いと考えていますので、家庭

や食品業で発生する食品廃棄物（生ごみ等）などを肥料や動物飼料として利活用・検討している各種団体の取り組み情報をお知らせください。

◆対象団体／自治会・町内会
市民グループ、食品業者、

家畜農家、NPOなどの団体

◆取り組みの例／

- ①食品業などで排出される生ごみ等を肥料として提供
- ②生ごみ等を飼料として利活用
- ③生ごみ等を園芸や畑の肥料などとして利活用
- ④今後生ごみ等の利活用を検討している

食品廃棄物

食品製造や調理過程で生じる動植物性残りかす（残さ）等が食品廃棄物です。小売店の売れ残りや飲食店等の事業系生ごみ（食品残さ）、果物くずや魚などの生ごみも食品廃棄物に含まれます。

【問い合わせ・連絡先】

環境課

☎0187(63)1111

内線277まで

http://www.city.daisen.akita.jp/site/gyousei/org_info/

sirin/kankyou/kinhoukouou/index.html

（平成 21 年 6 月 16 日号広報掲載）

情報提供をお願いします 食品廃棄物（生ごみ等）の利活用について

市では、3月に策定した環境基本計画・行動計画（ホームページで閲覧可能）を基に、食品廃棄物などの生ごみを利活用している方々の情報を収集しています。

今後の支援策の参考にしたいと考えていますので、家庭や食品業で発生する食品廃棄物（生ごみ等）などを肥料や動物飼料として利活用・検討している市民グループや食品事業者の方々の取り組み情報を引き続きお知らせください。

【問い合わせ】環境課☎0187-63-1111内線277まで

市民グループの取り組み事例の紹介
生ごみを肥料として
無駄なく利用

「有用微生物」を活用した堆肥化についての勉強会を行います。「家庭生ごみの堆肥化による園芸や畑での活用」や「製造した肥料による有機栽培」、「有用微生物を活用した環境浄化」などについて学びます。

午前と午後の2回（内容はどちらも同じ）行いますので、参加希望の方は事務局まで申し込みください。

◆期日／11月27日（金）

◆時間／①午前9時30分～②午後1時30分

◆会場／女性センター

【問い合わせ・申し込み】

（仮称）大仙市EMによる環境

浄化研究会事務局 太田さん

☎0187(63)6080まで

【EM菌】有用微生物群。複数の有用な微生物の集合体。生ごみ堆肥化・水質浄化など、さまざまな分野での活用が注目されています。

（平成 21 年 11 月 16 日号広報掲載）

集めてリサイクル「天ぷら油」

家庭系廃食用油回収事業

環境への新たな取り組みが全市的広がりを

平成 21 年度中仙
天ぷら油回収実績

3月	87.5%
4月	60%
5月	73.5%
6月	121.5%
7月	78.5%
8月	100%
9月	107%
10月	101%
11月	100%

12月16日には仙北地域で商工会仙北女性部や地元婦人会、JA秋田おぼこ仙北地区女性部・加工部、地域集落婦人部が集まり「大仙市仙北エコ協議会」を設立します。市内の他地域でも来年度から家庭系廃食用油の回収へ向け、協議会の立ち上げを調整中。全市的な取り組みへと広がりをみせています。

家庭で天ぷらやフライを揚げた後の食用油などから精製することができ、軽油に替わるエネルギーとして利用することができるバイオディーゼル燃料(BDF)。中仙地域では使用済みの食用油を、BDFを精製する資源として有効活用しようと回収が始まっています。

10月には試験的に太田給食センターの配送車の燃料にBDFを使用。来年4月からは市内7つの給食センターの内、4センターの配送車の燃料としてBDFを導入していく予定です。

【問い合わせ】

環境課

☎0187(63)1111 内線275まで

中仙商店会、中仙料飲店組合、中仙連合婦人会、大仙市商工会が設立した「中仙天ぷら油回収ネットワーク」では、3月から中仙公民館の6分館と9事業所に天ぷら油回収拠点を設置。1カ月100リットルを目標に回収をスタート。6月には最大回収量の121.5リットルを記録。8月から11月までは毎月100リットルを超え、目標を達成しています。

環境に優しい BDF

BDFは植物由来油から作ることができ、燃焼しても大気中の二酸化炭素濃度を上げないことから、環境にかかる負担が少ない燃料として注目されています。また、天ぷら油を回収してBDFに活用すれば、家庭からの油の流出による水質汚染や水道管の劣化を防ぐこともできます。



天ぷら油から精製されたBDF



長野公民館に設置された回収ボックス※大豆油やサラダ油など植物由来油を回収

(平成21年12月16日号広報掲載)